

# 『学生等の学びを継続するための緊急給付金』申請方法

以下の要項に従って申請してください。

申請希望者は事務窓口にて受付・申請書類一式を受け取ってください。

(申請書類一式は、本校ホームページ上からも取得することが出来ます)

<https://www.meikan.ac.jp/>

• **書類提出期：2022年1月11日（火）～14日（金）（厳守）**

但し、第一看護学科3年生については、上記の期間臨地実習により提出困難な為、  
2022年1月6日（木）・7日（金）に提出日を設けますので、厳守にて提出下さい。

- **提出書類：** ◎配布した申請書式（[様式1](#)・[様式2](#)（自分で印刷した場合はそれを使用しても良い））  
◎添付書類（[申請の手引き](#)の6ページを参照※）
  - 添付書類には、申請書式（様式2）の要件チェック項目にならい、①～⑤の番号を記入し、どの項目の確認書類なのかをわかるようにすること。
  - 添付書類にて確認できない要項については、申請書式（様式1）裏面の「3. 申し送り事項」にその詳細を明記し、確認できるようにすること。

※任意提出書類も判断書類になります。

少ない場合、判断ができない可能性があります。

客観的に見て基準を満たしていることが分かるようにしてください。

- 本件について多数のお問い合わせをいただくことが想定されますので、手引きに記載してある事項に関してはご自身にてご確認をお願いいたします。
- 学校ごとに推薦枠が設けられるため、申請されても、必ず給付が受けられるとは限りません。

## • 【要確認】

書類・申告に虚偽があった場合、返金が求められます。 間違いのないよう確認の上、提出して下さい。